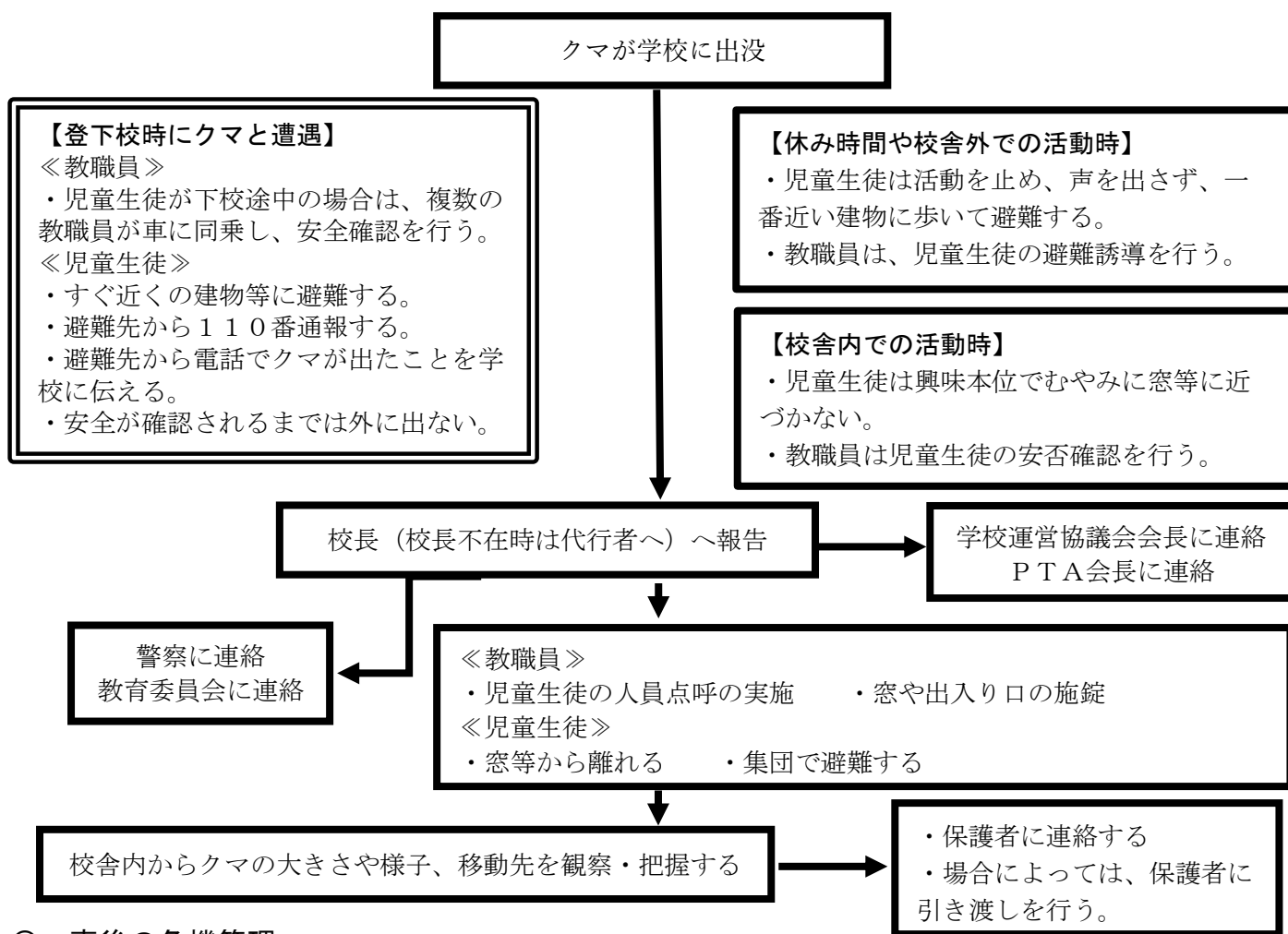


◆ クマ等の害獣対策のための対応フロー

◎ 事前の危機管理

- ・ クマ対策のための鈴などを準備しておく。
- ・ 市町の害獣担当課と連携し、クマの生息地や活動範囲を調査し、学校周辺にクマの出没が予想される場合は、教職員や児童生徒に対して熊の存在と対処方法についての教育を行う。
- ・ クマ対策のためのプロトコル（複数の者が対象となる事項を確実に実行するための手順）を策定し、関係者に周知徹底させる。
- ・ クマ対策に関する訓練や避難訓練を定期的実施し、教職員や生徒の適切な行動を確保する。
- ・ 地域と連携し学校周辺の環境整備を行い、クマの餌場となる可能性のあるゴミや食べ物の廃棄物を適切に管理する。
- ・ クマ対策やクマ出没状況等に関する連絡網や緊急連絡先を確立し、迅速な情報共有と連絡体制を整える。
- ・ 児童生徒が登下校時にクマに遭遇した場合に、避難できる建物等を確認する。

◎ 発生時（初動）の危機管理



◎ 事後の危機管理

- ・ 出没したクマの行方を関係機関からの情報を元に確認する。
- ・ 当面の間、集団での登下校とし、必要に応じて、教職員も同伴する。
- ・ 今回の事案の評価と復旧対策を行う。
 - インシデントに関する詳細な報告書を作成し、教育委員会や関係機関に提出する。
 - インシデントの原因や対応の評価を行い、今後の改善策や予防策を検討する。
- ・ クマ対策のマニュアルや手順を見直し、より効果的な対策のために改善を行う。
- ・ 心理的な影響を受けた児童生徒や教職員へのサポートを提供し、必要なカウンセリングや心理支援を行う。

【参考】ツキノワグマによる被害を防ぐために（県庁：環境生活部 自然保護課）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/41/20698.html>

- ・ ツキノワグマの被害を防ぐために
- ・ 市町別、月別クマ目撃情報
- ・ 人身被害
- ・ クマに関する各種情報・取組＜外部リンク＞

